

公益社団法人日本メディカル給食協会会長 宛

農林水産省食料産業局長

### 東日本大震災の被災地域の復興に向けた被災地産食品の活用促進について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年3月の東日本大震災発生以降、被災地域への様々なご支援・ご協力に対しまして、感謝を申し上げます。

既に震災から1年半近くが経過し、被災地域では主要なインフラ等の本格的な復旧に着手し始め、産業の復興に向けた取組も鋭意進んでおります。また、7月13日には、福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生基本方針が閣議決定されました。政府としても引き続き、福島を含めた被災地復旧・復興に全力を挙げて取り組んで参る所存です。

しかしながら、このような復旧・復興に向けた取組にもかかわらず、被災地域の経済情勢は依然厳しい状況にあり、これを解消するためには、被災地域及びその周辺地域で生産・加工された農林水産物・食品（以下「被災地産食品」という。）に対する消費者の不安を払拭しつつ、更に一層の消費の拡大を図ることが重要と考えています。

このため、農林水産省においては、関係省庁と連携しつつ、食品中の放射性物質の検査結果や出荷制限の状況等の正確な情報を国民に幅広く発信するとともに、被災地産食品を積極的に消費する「食べて応援しよう！」キャンペーンの呼びかけを行い、民間事業者等のご賛同の下、販売フェアの開催や社内食堂での利用など、被災地産食品を優先的に販売・利用しようという取組を全国に広げて参りました。

被災地産食品の消費拡大を全国規模で促進することは、1日も早い被災地域の復旧・復興に資する大きな力となり、また、日本全国で被災地支援への機運を維持し、高めることにつながります。

つきましては、既に被災地支援の取組を進められている事業者の皆様もおられることは承知していますが、全国規模での被災地産食品の消費拡大が図られるよう、医療施設、介護・福祉施設において食事提供の業務をされている貴会員の皆様に、被災地産食品の利用の促進を働きかけていただくなどご尽力を賜りますようお願い申し上げます。